琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件　沖縄住民の権利拡大（自治権拡大問題）(2)

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-01-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43441

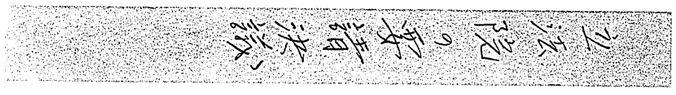

立法院の要書於裁

アメリカ局長

参事官

北米課長

総特第4689号

昭和39年6月16日

外務省アメリカ局長　殿

総理府特別地域連絡局長

琉球立法院の自治拡大要請決議について

標記について別添写のとおり那覇日本政府南方連絡事務所長から報告があつたので，お送りする。

要処理	要連絡
要研究	至急
課長	
菊池	
斎藤	吉田
有馬	
渡辺平	川
大崎	吉津
上村	

文書課収受 39.6.18 28

総理府

3262

総南連第１２９８号

昭和３９年６月１１日

総理府特別地域連絡局長　殿

那覇日本政府南方連絡事務所長

自治拡大要請決議について

立法院の態度表明の第一として取上げられていた「自治拡大要請決議」は，往電第１４６号のとおり，（「ジミントウ」は「ジンミントウ」の誤り）全会一致の見通しがつかぬまま調整中のところ，どうしても意見の一致のメドがたたず，これ以上延期することは時機を失するとして，１０日午後５時３０分自民，社大の共同提案で本会議に上程し，多数で可決した。（賛成自民１６，社大７，計２５，反対社会１，人民１，無所属１，計３，無所属知念議員は外国出張中）決議文は別添のとおりであるが，社大党の主張を入れて「主席公選」を打ち出したことが注目される。

なお，社会，人民両党の反対理由は前記往電で報告のとおり，「要請」という形式では不十分であり「抗議」というものであつた。

この要請決議の可決に先立ち，社会党（岸本利実発議）は「高等弁務官の直接統治に対する抗議決議案」を，人民党，無所属（古堅実吉，久高将憲発議）は「キャラウエー高等弁務官の専制政治に抗議し，民主主義と基本的人権と県民の自治を要求する決議案」をそれぞれ上程したが，いずれも発議者のみの賛成に終つて否決された。

別添　自治拡大に関する要請決議全文

総　理　府

自治拡大の要請決議

沖縄が住民の意思に反して祖国日本から分離されて米国の統治下におかれてから実に十九年が経過した。

その間、沖縄の全住民はその政治目標を祖国復帰におきかつまた全住民の総意として自治の拡大を強く要求し続けてきた。この自治に関し、琉球列島の管理に関する行政命令には民主主義の原理を基礎とする旨規定しているが、現実の沖縄政治の実体は法案の事前、事後の調整および布令、指令の頻発などによって立法、予算の執行、人事行政などの各面において琉球政府の自主的運営を阻害し、高等弁務官の直接統治が表面に露呈している。これは、近代民主政治の基本原理にもとり、住民の不満を醸成している。

よって米国政府は全住民の自治の要求にこたえて琉球政府行政主席の公選制を実施し、沖縄が完全に日本の主権の下へ復帰することを目標として、琉球政府に立法、行政、司法上の権能を大幅に委譲するよう強く要請する。

右決議する。

一九六四年六月十日

琉球政府立法院

アメリカ合衆国大統領
〃 上院議長
〃 下院議長
あて

琉球列島高等弁務官